

総務課  
☎ 64・7100【直通】

## 人事異動のお知らせ

平成 27 年 11 月 4 日付で、町職員  
の人事異動が行われました。

( ) は前職名

【課長級】

参事兼建設課長 (建設課長)

岡田 武史

## 年末年始業務のご案内

○年末年始閉庁期間

**12月29日(火)～1月3日(日)**

※ただし、戸籍関係(死亡・出生・  
婚姻など)の手続きは受付します。

税務課  
☎ 64・7102【直通】

## 町県民税特別徴収のお願い

町では、町・県民税を給与天引き  
(特別徴収)されていない事業主の方へ、  
特別徴収制度の実施推進運動を行って  
います。

地方税法においても、給与所得者  
にかかる町・県民税については、特別  
な事情がない限り、所得税の源泉徴収  
と同じように「特別徴収」の方法によ  
って徴収するものと定められています。

この制度を実施していただくこと  
によって、次のように納税も便利にな  
ります。

①従業員の方は、自分で銀行等へ行  
って納税する手間がいりません。

②年間 4 回の納税が、毎月の給与  
天引き(年 12 回)になり、1 回の納  
税額が少額になります。

③事業主の方にとっても、所得税の  
ように税額を計算したり、年末調整を  
する手間がかかりません。  
事業主の皆さん、ぜひご協力をお願  
いします。

また、特別徴収制度への切り替え  
等の手続きに関しては、役場税務課  
までお問い合わせください。

担当・問い合わせ

税務課 住民税係

(内線 231・232)

## 固定資産税取り壊し家屋 の届出はお済みですか？

所有している建物を取り壊した  
ときは、翌年度から固定資産税が課  
税されなくなります。

このため、建物を壊した場合は、  
届け出が必要となります。

手続き方法

役場税務課に取り壊し届があり  
ます。窓口にて必要事項をご記入  
の上、提出してください。

※提出時には、印鑑が必要です。

届け出締め切り日

平成 27 年 12 月 25 日(金)

担当・問い合わせ

税務課 固定資産税係

(内線 234・235)

## 償却資産(固定資産税)の 申告をお忘れなく

償却資産とは、法人や個人で工  
場や商店などを経営している方が、  
その事業を営むために所有してい  
る土地および家屋以外の機械・装  
置、工具、器具・備品等の資産を  
いいます。

申告が必要な方

平成 28 年 1 月 1 日現在、事業用  
の償却資産を所有、貸し付けし  
ている法人や個人

申告方法

①前年度申告されている方

12 月の初旬頃に申告書関係書  
類を郵送します。廃業、休業、  
解散や資産の増減がない場合でも  
申告してください。

②平成 28 年度から申告される方  
(新規)

平成 27 年中に新規事業を始め  
られた方は、新しく償却資産の  
申告をする必要があります。  
該当資産がない場合でも、必ず  
申告してください。

申告書をご希望の方は、担当ま  
でご連絡ください。

★平成 27 年中に事業用太陽光発  
電を始められた方は、償却資産  
の申告が必要になります。

申告期限

平成 28 年 2 月 1 日(月)

担当・問い合わせ

税務課 固定資産税係

(内線 234・235)

## 納付済額のお知らせ の発送について

平成 27 年中(1 月～12 月)に  
納めていただいた国民健康保険料  
または後期高齢者医療保険料の  
『納付済額のお知らせ(確定申告  
用)』は 1 月中旬に発送します。確  
定申告の参考としてご利用くださ  
い。

企画調整課  
☎ 64・7101【直通】

## 申請はお済みですか？

～安八町定住促進住宅取得助成金制度～

安八町に住民登録があり、かつ  
平成 27 年 4 月 1 日～12 月 31 日  
の間に新築住宅の取得をされた場合、  
申請をしていただくことで、安八  
町定住促進住宅取得助成金を受け  
ることができます。

※助成を受けるためにはその他諸条  
件がございますので、詳しくは役場  
企画調整課までお問い合わせくだ  
さい。

申請期間

○平成 27 年 4 月 1 日

～平成 27 年 11 月 30 日までに

新築住宅を取得された方

平成 27 年 12 月 28 日(月)まで

○平成 27 年 12 月 1 日

～平成 27 年 12 月 31 日までに

新築住宅を取得された方

平成 28 年 1 月 29 日(金)まで

手続き方法

役場企画調整課または町ホーム  
ページで、パンフレットと申請  
用紙を配布しております。必要  
事項をご記入の上、提出書類一  
式と申請書を役場企画調整課ま  
でご提出ください。

## ご寄附ありがとう

◇ふるさと寄附金

・(株)中部メイカン 350,000 円